

ワーク・ライフ・バランスは 新しい時代の生き方



次世代のための民間運動
～ワーク・ライフ・バランス推進会議～

次世代のための民間運動～ワーク・ライフ・バランス推進会議～ のご案内

設置の趣旨

わが国は、急速な少子高齢化と人口減少時代に直面しており、こうした中で産業や企業が生産性を維持向上させていくことが喫緊の課題となっています。すでに、政府や地方自治体をはじめ、官民における次世代育成支援に対する各種の取組みが活発になってきているところですが、時は今や総論から各論の段階へと移っており、その実効性が問われております。また、激しい環境変化に対応して、企業活力の維持を図るという観点に立てば、何よりもまず、民間からの主体的かつ積極的な行動が求められるとともに、それらが一体的に展開されることが重要です。

こうした観点に立って、2006年8月、「次世代のための民間運動～ワーク・ライフ・バランス推進会議～」を立ち上げ、「働き方」と「暮らし方」双方の改革を図り、「調和のとれた生活」の実現を図る運動を進めているところです。

現在、ワーク・ライフ・バランスに関する各方面の論議が活発化してきています。しかし、重要なことは、その実践に向けての大きなうねりをつくり出すことです。こうしたことから、「次世代のための民間運動～ワーク・ライフ・バランス推進会議～」は、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、社会的な啓発・普及を進めるとともに、企業における具体的な実践を支援する活動を積極的に展開してまいります。

とりわけ、この推進会議では、民間からの自主的な動きを活発化することにポイントを置いています。このため、経営者や労働組合、学識者、推進活動を行っている団体など、幅広く各界からの賛同と協力を得ながら取り組みを進めていくこととしているところです。

取り組みの重点

第一に、ワーク・ライフ・バランスに対する各界の様々な取組みが、それぞればらばらに展開されるので、共通性のあるものはできる限り連携して進められることを目指し、大きな運動の流れを築くことです。

第二に、企業におけるワーク・ライフ・バランスの実践例を多く集め、それらを通じて今後における取り組みに対する参考として提供することにより、運動の広がりを定着させていくことです。

第三に、ワーク・ライフ・バランスを推進するに当たっての知識や手法・ノウハウなど各種の情報を集約して、運動に関わる多くの方々の共有財産として整備し、その活用を勧めていくことです。

第四に、ワーク・ライフ・バランスは、地域の特性を踏まえつつ、できる限り生活の現場に即して推進することが有効であることから、都道府県や市町村など地域段階における運動の展開を支援していくことです。

推進体制

ワーク・ライフ・バランス推進会議は、運動を実践展開していくための中心的な体制として、「推進委員会」を設置しています。また、推進委員会の中核的な役割を担うものとして「代表幹事」を設けていますが、このほか運動の趣旨の賛同する多くの方々を民間会議として参画をお願いしているところです。なお、事務局は社会経済生産性本部が担当しています。

◆推進委員

(代表幹事)	池 田 守 男	株式会社資生堂 相談役
(代表幹事)	鹿 嶋 敬	実践女子大学 人間社会学部 教授
(代表幹事)	加 藤 裕 治	自動車総連 会長
(代表幹事)	松 原 亘 子	財団法人 21 世紀職業財団 会長
(代表幹事)	森 田 富治郎	第一生命保険相互会社 代表取締役会長
	江 上 節 子	早稲田大学大学院客員教授 / 東日本旅客鉄道株式会社顧問
	河 野 真理子	株式会社キャリアネットワーク 代表取締役会長
	古 賀 伸 明	連合 事務局長
	佐々木 かをり	株式会社イー・ウーマン 代表取締役社長
	清 家 篤	慶應義塾大学 商学部 教授
	樋 口 美 雄	慶應義塾大学 商学部 教授

◆民間会議の設置

次世代育成の問題に関して、各メンバーのもつネットワークにより、広く運動の意義を国民各方面に広く浸透させることが重要です。このため企業等における具体的な実践を促すための諸活動を実践し、そして、この運動の推進母体となるものとして、民間会議を設置しています。民間会議のメンバーは、推進委員会から呼びかけを行い、この運動の趣旨に共鳴いただいた関係者の方々に構成されています。具体的には、推進委員のほか、経済界、労働界の関係団体の代表者、および実務責任者、次世代育成を積極的に推進している団体の代表者、次世代育成支援に熱心な企業の経営者、次世代育成の諸問題に関わる有識者、マスコミ関係の方です。

目 次

次世代のための民間運動～ワーク・ライフ・バランス推進会議～のご案内

1. 新しい時代の新しい生き方ーワーク・ライフ・バランスー P 2
2. ワーク・ライフ・バランスは実践の段階に P 4
3. 「ワーク・ライフ・バランスの日」「ワーク・ライフ・バランス週間」の呼びかけ P 6
4. 当面の活動のねらいと2007年度の取り組み P 8
5. 地域での実施展開 P11
6. 次世代ネット <http://www.jisedai.net/> P13

1. 新しい時代の新しい生き方 ―ワーク・ライフ・バランス―

経済のグローバル化やIT化が急速に進展する一方、少子高齢化も予想を上回る早さで進んでいます。経済や社会の構造が大きく転換し、働く人々の価値観が多様化する中で、わが国は、新しい時代に向けた新たな枠組みづくりが求められています。そうした時代の大きなうねりに対応するためには、まずは企業が活力を維持し、社会全体の生産性を高めていくことが前提となります。そのため、人材を確保し、その質を高めていくことが重要ですが、そうした意味からも、少子化の流れを変え、次世代育成への取り組みを促すことが喫緊の課題となっています。

ワーク・ライフ・バランス推進会議におけるワーク・ライフ・バランスの取り組みでは、企業における働き方の見直しが大きな課題となります。言い換えれば、それは育児や介護をはじめ、家庭生活の課題と仕事とを調和させるという観点から、人事管理のありようなどを見直していく作業です。そのためには、業務の進め方や推進体制の整備を積極的に行うなど、経営全体の課題としての位置づけを行わなければ有効に機能しません。つまり、企業における生産性の問題とあわせて、経営改革の流れの中でワーク・ライフ・バランスの問題に取り組むことが大切になります。

ワーク・ライフ・バランスには、様々な定義がなされていますが、簡単に言えば、それぞれの人にとって、「仕事と仕事以外の諸活動がバランスの取れた状態にあること」と要約できるでしょう。たとえば、子育てに関していえば、仕事上の制約などによって思い通りに行かないことが少なくありません。子育てに限らず、個人のライフステージのあらゆる場面で、仕事とそれ以外の生活とが衝突したり摩擦を起こしたりする状態を回避できるような仕組みを作ることこそ、ワーク・ライフ・バランスのポイントだともいえます。

これまで、ワーク・ライフ・バランスは、子育て支援への対応という側面が強調されてきた感がありますが、それだけにとどまりません。人口減少が進む中、企業で女性が生き生きと働けることは女性のエンパワーメントという視点からも大事ですし、また高齢者にとっても長く働き続けられる職場環境の整備がもたらすメリットは大きなものがあると思います。様々な個人の生活事情を踏まえた、働き方の選択肢の増大がもたらす意義は想像以上に大きなものがあると思います。もちろん、次世代を担う若者が安定した職業に就けるようにすることも、結婚や出産など家族形成という点もワーク・ライフ・バランスの重要な課題です。

さらに、ワーク・ライフ・バランスの取り組みは、家族や家庭生活はもちろん、地域社会での諸活動など、地域コミュニティとのかかわりを見直すという意義もあります。たとえば、ボランティアなど地域活動への参加によって、住民としての意識を再認識する機会を持つことは、コミュニティの振興や再生にも寄与するものと考えられます。また、学校だけでなく、地域における教育力を高めることによって、「人間力」を総合的に育成していくことは、「教育再生」の重要なテーマともなっているところです。

いま大事なことは、こうした観点に立って、21世紀という新しい時代に相応しい「働き方」や「暮らし方」のありようを模索する作業にも着手することです。その際の重要なキーワードが、「ワーク・ライフ・バランスの実現」にほかなりません。昨今の企業現場では、長時間労働が常態化する中で過労に陥ったり、あげくに健康を損なったりするような悲劇が、すでに指摘されています。さらには、家族との対話の乏しさ、地域社会との触れ合いが減少し、家庭や地域コミュニティの力が低下し、孤立化といった問題も浮上しています。これらが、安心して子どもを生み育てるといふ環境という点で、人々に不安を感じさせています。ひいてはそれが、少子化に拍車をかけていると言っても過言ではないでしょう。

このように考えれば、ワーク・ライフ・バランスは、下図にも示すように、多くの関連する取り組みとの相互関係の中で推進する必要があります。言い換えるならば、「働き方」や「暮らし方」に関わるような様々な取り組みでは、すべてワーク・ライフ・バランスという観点に立って考えていくことが求められているということです。いずれにしても、ワーク・ライフ・バランスは、そのこと自体が大きな問題ではありますが、同時に、その実現によって、仕事や生活に関わる多くの課題が解決されていくことになると考えられます。

ワーク・ライフ・バランス推進会議は、こうした現状を変革し、新しい時代の新しい生き方を広く提案・普及することを目指すものです。ワーク・ライフ・バランス、すなわち仕事と生活の「調和」が図られることにより、新しい時代環境の中で、各人が満足度の高い生き方を実現できるようになるものと確信します。



ワーク・ライフ・バランスの定義

○男女共同参画会議「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する専門調査会」

ワーク・ライフ・バランスとは、老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態である。

○「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議「働き方の改革分科会」

ワーク・ライフ・バランスとは、個人が仕事上の責任を果たしつつ、結婚や育児をはじめとする家族形成のほか、介護やキャリア形成、地域活動への参加等、個人や多様なライフスタイルの家族がライフステージに応じた希望を実現できるようにすることである。

2. ワーク・ライフ・バランスは実践の段階に

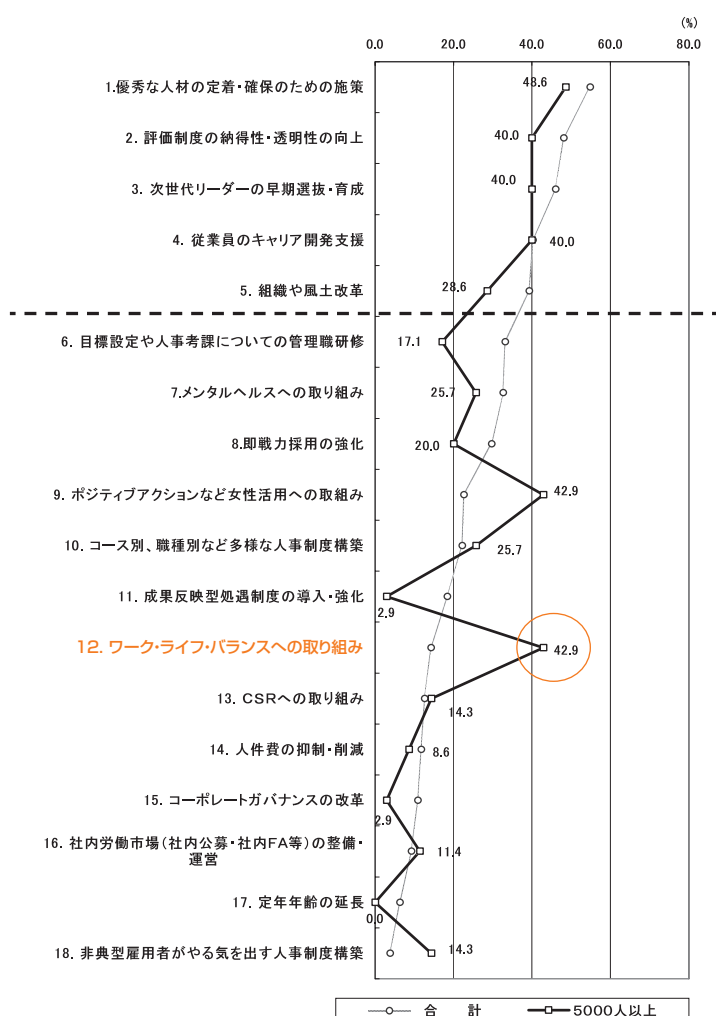
ワーク・ライフ・バランスに対する企業の関心は、少しずつ高くなってきています。

社会経済生産性本部の「日本の人事制度の現状と課題」に関するアンケート調査によると、従業員5,000人以上の組織を中心に、「ワーク・ライフ・バランスへの取り組み」をこれからの人材マネジメントの優先課題に挙げる傾向が高くなっています。中長期的な労働力不足が予想される中で、働きがいと働きやすさの両面から雇用者の働く環境を整備していくことが、優秀な人材の定着や確保につながり、ひいては企業が成長・発展していくこととなります（図1参照）。

つまり、ワーク・ライフ・バランスは、社員にはより充実した人生を支援して社員満足度を高め、会社は優秀な人材の採用と、高業績社員の定着や社員のモラルアップによって生産性と企業業績の向上を図ろうとする経営戦略だといえます。

企業の社会的イメージを向上させる取り組みとして、次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働大臣の認定（くるみんマーク）を受けることのほか、各地方自治体においても、子育て支援において優良企業の推奨・登録などの取り組みが行われています。また、21世紀職業財団では、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するために、2007年11月からワーク・ライフ・バランス企業診断・認証事業を開始するなど、様々な取り組みが始まっています。

図1: 団塊の世代リタイア後の人材マネジメントの優先課題



出典：2007年度版「日本の人事制度の現状と課題」

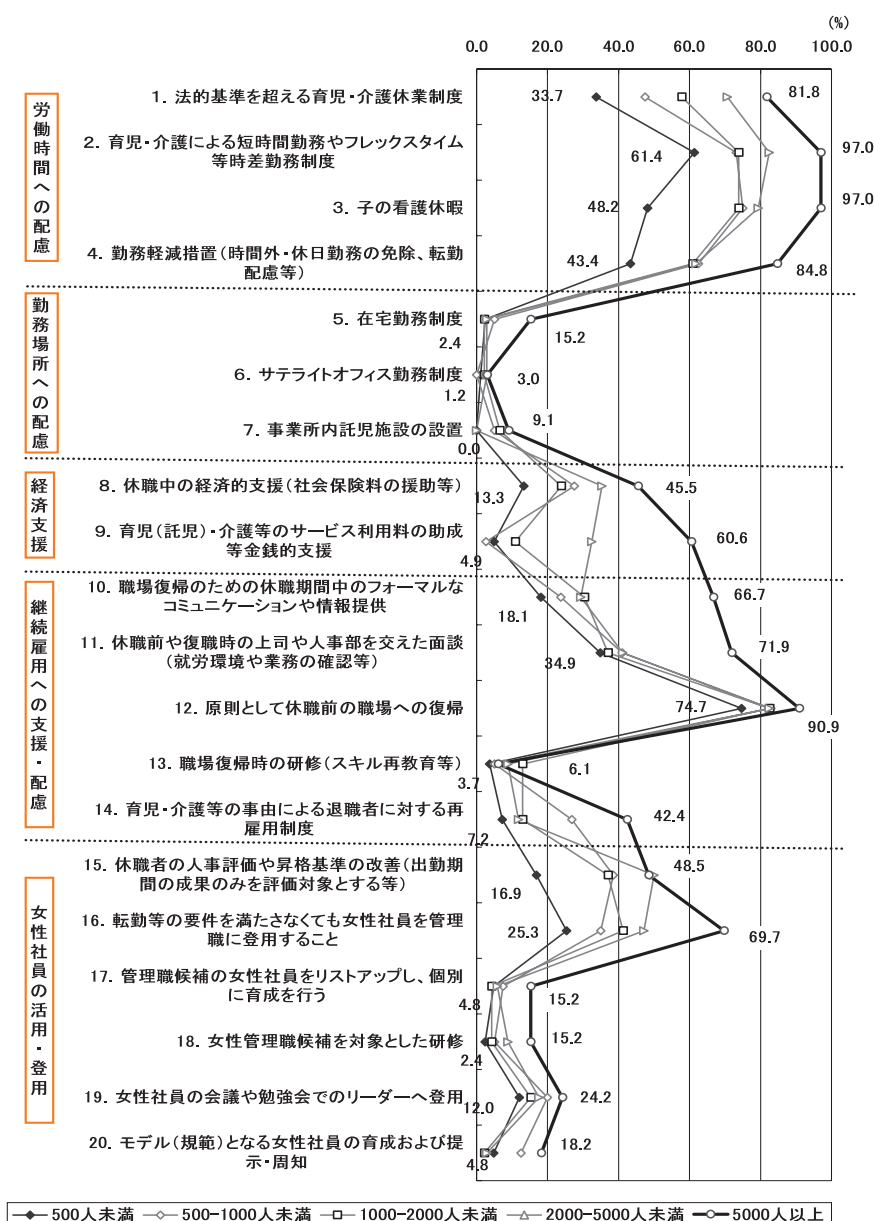
((財)社会経済生産性本部・生産性労働情報センター)

しかし、ワークライフバランス施策の導入(実施)状況を見ると、従業員規模間で導入に格差が見られます。支援措置や制度についても、労働時間への配慮は比較的進んでいますが、そのほかの取り組みでは、導入の進捗にばらつきが大きくなっています。また、継続的雇用への支援・配慮(職場復帰にむけての情報提供・面談などコミュニケーション)や法的基準を超える育児・介護休業制度や子の看護休暇、短時間勤務・フレックスタイム勤務などでは、企業規模によって格差が見られます。このほか、在宅勤務や事業所内託児所設置など場所の面での手当では全体に遅れていることなどの状況が見られます(図2参照)。

こうした取り組みを進めていくことにあたっては、産業や企業ごとの状況の違いもあることでありますが、他の先進的な事例をお互いに学びあうような気運を醸成していくことが重要であると考えます。

図2: ワークライフバランス(仕事と家庭の両立)支援措置や制度の導入状況

(「すでに導入している」と回答企業割合)



出典: 2007年度版「日本の人事制度の現状と課題」
((財)社会経済生産性本部・生産性労働情報センター)

3. 「ワーク・ライフ・バランスの日」(11/23) および

「ワーク・ライフ・バランス週間」(11/18～11/24) の呼びかけ

ワーク・ライフ・バランスをめぐる政府をはじめとする各界の動きが活発化してきています。(P7参照)。ワーク・ライフ・バランス推進会議は、その象徴的な取り組みとして、次のように「ワーク・ライフ・バランスの日」の提唱を行っているところです。

11月23日は、「勤労をたっとうび、生産を祝い、国民互いに感謝しあう」ことを趣旨とした「勤労感謝の日」となっています。しかし、働くことは、バランスのとれた生活の上にあるべきものです。「勤労」に感謝するだけでなく、仕事以外の生活の重みも改めて認識して、全体として、バランスのとれた生活を送ることが重要です。こうした「仕事と生活の調和」を図るという考え方のもとに、この日を「ワーク・ライフ・バランスの日」としても位置づけることを提唱します。

さらに、本年は、この「ワーク・ライフ・バランスの日」を中核とする1週間(11月18日(日)～11月24日(土))を「ワーク・ライフ・バランス週間」として提唱します。

ワーク・ライフ・バランスには、本来、個人の心のバランスを保てるようにするという意味合いもあります。日常の中で、仕事と仕事以外の活動とのバランスが崩れているのに気づかず、企業や職場でも、また家庭や地域社会でも、閉塞的な状況に陥ってしまうことも少なくありません。こうした「日」や「週間」を提起したことの意味の一つとして、ひとりひとりが自らの生活全体や生き方を見つめ直す機会をつくろうという点があります。

これら「ワーク・ライフ・バランスの日」と「ワーク・ライフ・バランス週間」を中心とした取り組みの展開を各方面に呼びかけることによって、運動全体の社会的な盛り上げることとしています。

また、関連する取り組みを行う諸団体に対しても、この期間に集中的にイベントを行うなど、広く参加や連携を図っていきます。このような活動を通じて、ワーク・ライフ・バランスの推進への取り組みが一層活発になることを目指していきたいと考えています。

■ 関連する官民のキャンペーン活動 ■

- 家族の日(11/18)、及び、家族の週間(11/11～11/24) ……家族・地域のきずなを再生する国民運動(内閣府)
- いい夫婦の日(11/22) ……「いい夫婦の日」をすすめる会
- ワーク・ライフ・バランス強化週間(10/21～10/27) ……八都県市(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市)
- ワーク・ライフ・バランス推進月間(10月) ……厚生労働省関東甲信越ブロック
- 仕事と家庭を考える月間(10月) ……(財)21世紀職業財団

ワーク・ライフ・バランスをめぐる各界の動き

▶ 「経済財政改革の基本方針 2007」

- 「労働市場改革」および、「少子化対策の推進・再チャレンジ支援」への取り組みとして、働き方の改革のため、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、「ワーク・ライフ・バランス憲章」及び「働き方を変える、日本を変える行動指針」を策定すると発表。

▶ 「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」

- 2007年7月、「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」を設置。「ワーク・ライフ・バランス憲章」の策定を行う。
- メンバーは、「経済財政諮問会議労働市場改革専門調査会」「子どもと家族を応援する日本・重点戦略検討会議」「男女共同参画会議・仕事と生活の調和に関する専門調査会」から選出。経済界・労働界・自治体の代表者、有識者、関係閣僚。

▶ 「経済財政諮問会議」労働市場改革専門調査会

- 「第1次報告」をとりまとめ後、「ワーク・ライフ・バランス憲章」の策定を引き続き検討する。

▶ 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議

- ワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方の見直し等を内容とする、中間報告をとりまとめた。今後は、国民や企業に「働き方の改革」を促すため、政府が「ワーク・ライフ・バランス憲章」を策定し、関係省庁などによる「働き方を変える行動指針」をまとめることを検討。

▶ 「男女共同参画会議」仕事と生活の調和に関する専門調査会

- 7月24日、「ワーク・ライフ・バランス推進の基本的方向～多様性を尊重し仕事と生活が好循環を生む社会に向けて～」を発表。
- ワーク・ライフ・バランス実現度指標等に関する検討会を設置し、11月を目処にとりまとめを行う。

▶ 「家族・地域のきずなを再生する国民運動」

- 家族・地域のきずなの重要性について、集中的に訴えかけるため、「家族の日」(11/18)及び「家族の週間」(11/11～11/24)を定める。
- 「家族・地域のきずな」に関する作品(「標語」「手紙」「メール」)を募集。11月18日開催予定の子育てを支える「家族・地域のきずな」フォーラム全国大会を開催し、表彰する。

▶ 「教育再生会議」

- 「省庁総がかりによる子供と家族への支援の在り方」を検討課題のひとつとして、12月には第三次報告書の発表を行う。

▶ 「仕事と生活の調和推進会議」

- 厚生労働省関東甲信越ブロック(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野の10都県)の労働局では、「仕事と生活の調和推進会議」を設置(事務局:東京労働局)し、11月を「ワーク・ライフ・バランス推進月間」と設定。
- その他、北海道、東北、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州・沖縄の各ブロックにおいても「仕事と生活の調和推進会議」を設置・推進プログラムを策定。

▶ 八都府県市首脳会議

- (埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市の知事、または市長)
- 2007年度から3年間、10月に共同キャンペーンを実施する。今年は10月21日～27日を「ワーク・ライフ・バランス強化週間」に設定。
- 10月29日にワーク・ライフ・バランス推進フォーラムを開催し、専門家の講演・実践企業の事例報告を行う。

2007年9月現在

政府及び関係者団体のホームページより

4. 当面の活動のねらいと 2007 年度の取り組み

ワーク・ライフ・バランス推進会議、は以下のような活動のねらいのもとに当面の取り組みを進めていきたいと考えています。

第一は、ワーク・ライフ・バランスの実現のため、とくに多くの問題が集中している「働き方の改革」に重点を置きつつ、社会的な啓発や企業等に対する支援を行うことです。

仕事の進め方や勤務実態などを点検しつつ、生産性向上に向けて、その効率的なあり方を考える気運の醸成をはかります。とりわけ、長時間の残業や、年休が取りにくいなどの状況の見直しを図るという観点から、企業や職場内での時間の使い方への関心を呼びかけます。

第二は、生活に関わる問題では、子育て支援がもっとも緊急的な課題となることから、これに関する各種の支援情報を総合的に提供できる体制を持つことです。

企業自らの実践例の収集と分析はもとより、子育て支援に関わる政府や自治体、あるいはその関連団体の支援策を整理して、次世代ネットを通じて提供を行います。また、特に地域レベルでの情報ネットワーク化にもモデル的に取り組んでいきます。

第三は、地域における実践のあり方を考えるため、自治体や関係団体と提携して、地域におけるワーク・ライフ・バランス普及活動への参加や共同での事業実施を行うことです。

地域レベルにおけるワーク・ライフ・バランスの普及の取り組みを支援していきます。また、これらの事例を全国に発信するとともに、他の自治体における取り組み例の収集とその交流できるような仕組みを検討します。

第四は、ワーク・ライフ・バランスに関する議論の輪を広げるため、企業の労使をはじめ、多くの団体や組織においてテーマとして取り上げてもらうことです。

既存の会議の活用を含め、多くの関係者が集まる場において、ワーク・ライフ・バランスに関する議論を行ってもらうよう呼びかけます。これらを通じて、いろいろな角度での議論を俯瞰することにより、ワーク・ライフ・バランスに対する社会的関心を高めるとともに、その実践に向けた土壌づくりを行っていきます。

2007年度の主な取り組みとして、キャンペーン活動の展開、企業に対する支援活動の実施、特定の地域における共同した取り組みの推進なども順次進めています。

- (1) ワーク・ライフ・バランス・コンファレンス開催 (11月19日) ……P 9
- (2) ワーク・ライフ・バランス大賞の表彰 ……P10
- (3) 地域での実践展開 ……P11
 - ①地域におけるワーク・ライフ・バランス推進のための協議の場づくり
 - ②地元企業に対するワーク・ライフ・バランスの取り組みへの支援
 - ③ワーク・ライフ・バランスに資する「新しい働き方」の普及や導入援助
- (4) そのほかの取り組み
 - ①全国生産性本部「21世紀生産性研究会議」にて分科会「ワークライフバランス推進と生産性向上」開催 (10月4～5日)
 - ②内閣府との共催「官民連携子育て支援推進フォーラム」開催 (P11 参照)
 - ③千葉県生産性本部「労使関係シンポジウム～男女共同参画社会の実現にむけて～」開催 (11月29日)
 - ④埼玉県生産性本部「労使時局研究会」(テーマ：ワークライフバランスの推進) 開催 (11月15日)

ワーク・ライフ・バランス・コンファレンス

■開催日 2007年11月19日(月) 13:00～16:30

■会 場 如水会館・スターホール(東京都千代田区)、定員200名、無料

■スケジュール

時 間	内 容
13:00～13:10	☐ 開会挨拶
13:10～14:00	☐ 記念講演 「働き方にイノベーションを! ～経営品質、生活品質、双方の向上を目指して～」
14:00～15:00	☐ 「第1回ワーク・ライフ・バランス大賞」表彰式 ・受賞者発表 ・受賞者からのメッセージ ・総評
15:00～15:15	☐ 休 憩
15:15～16:30	☐ 事例紹介 「『ワーク・ライフ・バランス大賞』受賞者の成功事例に学ぶ ～成果を出す取り組みを検証～」
16:30	☐ 終 了

ワーク・ライフ・バランス大賞

■応募部門・表彰対象

応 募 部 門	表 彰 対 象
①“職場が変わった” ワーク・ライフ・バランス 推進「組織内活動」表彰	組織内のワーク・ライフ・バランス推進で、職場の変化に結びつき、効果を上げた取組み、及びコミュニケーションツール (社内リーフレット、啓発用グッズ等) 企業、団体、自治体、労働組合など、組織からの自薦、及び関係者からの他薦によるエントリー(1組織3件まで)
②“社会の動きに影響を与えた” ワーク・ライフ・バランス 推進「貢献活動」表彰	社会的にワーク・ライフ・バランス推進に大いに貢献した取組み・活動やその成果(研究、提言等)、及び作品(著作物等) 取組みの実施主体や作品の作者からの自薦、及び関係者からの他薦によるエントリー(1組織3件まで)
③ワーク・ライフ・バランス 推進「標語」コンクール	企業の中でワーク・ライフ・バランス推進を啓発する標語 (企業の中でワーク・ライフ・バランスの考え方をわかりやすく普及させるための標語) 作者本人からの作品のエントリー(1人1件のみ)
④ワーク・ライフ・バランス を考える「エッセイ」コンクール	「これなら進むワーク・ライフ・バランス」(1000字以内) (例)ワーク・ライフ・バランス推進実現に向けてのアイデアなど 作者本人からの作品のエントリー(1人1件のみ) (企業で働く人やその家族、及び関係団体などから幅広く募集)

■賞の種類

- ・「ワーク・ライフ・バランス大賞」 (①～④の応募部門での「優秀賞」から1件)
- ・「優秀賞」 (①～④の応募部門ごとに、3件以内)

■締 切 10月5日(金)必着 ※自薦・他薦可

■表彰式 11月19日(月)「ワーク・ライフ・バランス・コンファレンス」にて実施

5. 地域での実践展開

仕事や生活に関する事情には、地域ごとに違いがあり、その問題意識や重点とする課題にも特徴が見られます。そこで、ワーク・ライフ・バランスの推進を具体的に実践するにあたっては、生活の拠点となる地域での展開を進めることが重要ですが、この場合、それぞれの地域の実情を踏まえた形で進めることが効果的です。このため、この運動としても、地域レベルでの活動を実践すべく、幾つかの地域において、地元の自治体や関係団体などとの連携を図りつつ、具体的な取り組みを行い、これらの事例を全国に発信することによって、ワーク・ライフ・バランス推進の流れの形成を目指します。

そのような取り組み事例として、以下のような活動を具体的に進めているところです。こうした共同の取り組みについて、現在、いくつかの地域において、市をはじめ地域の関係者との話し合いを行っているところであり、活動の準備ができた地域から順次進めていくとともに、更に地域の拡大に努めています。

これらをホームページに掲載するなどして、他の地域において同じような取り組みが広がっていくことを期待しています。

地域におけるワーク・ライフ・バランス推進のための協議の場づくり

自治体と連携して、経済団体や労働団体、主要企業、NPO、その他市民グループなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む関係者の話し合いの場の形成に努めます。この場合、新たに協議の場を設けるだけでなく、既存の諸会議や諸会合の活用など、地域の実情に応じて幅広く意見交換や交流の方法を検討します。

- ▶ 習志野市(千葉県)では、2008年度からの「男女共同参画基本計画」の策定に伴う「地域ミーティングの場において、「ワーク・ライフ・バランスと男女共同参画」をテーマの一つとして市民による議論が行われている。(7月20日および同24日に開催、主催は習志野市と習志野市男女共同参画計画策定地域ミーティング運営委員会であり、社会経済生産性本部も参加している。他の取り組みについても検討中)

内閣府・官民連携子育て支援推進フォーラム

産業界や地域における子育て支援関連施策の推進にむけ、経済団体、労働団体、自治体関連団体、マスコミ関係者により構成された「官民連携子育て支援推進フォーラム」を昨年に引続き、今年度も開催します。

「官民連携子育て支援推進フォーラム」では、働き方の意識や行動の変革を促すため、官民の一層の連携強化を図るとともに、地方自治体・地域の経済団体等と連携した全国リレーシンポジウムを6地域で開催し、地域・企業における子育て支援の一層の推進と働き方の見直しによる仕事と家庭・子育ての両立を促進する機運の醸成を図ることを目指しています。

尚、全国リレーシンポジウムは、9月18日(火)愛知県、10月16日(火)熊本県、11月5日(月)石川県、1月21日(月)広島県、2月8日(金)岩手県、2月14日(木)埼玉県にて、順次開催されます。

地元企業に対するワーク・ライフ・バランスの取り組みへの支援

地元市や関係の経済団体などとの共同連携により、ワーク・ライフ・バランスの意義や企業内におけるその推進策や必要な知識・ノウハウを提供する「ワーク・ライフ・バランス講座」（主に地元の中小企業を対象）を実施することとしています。

- ▶ 仕事と子育ての両立支援に向けた企業の主体的な取り組みを促していくため、「『仕事と子育て両立支援』企業経営アドバイザー」を養成する。これは、日頃から企業経営の相談に携わっている専門家を対象として、これら「両立支援」の経営メリットや、危惧される問題の解決の手法について習得し、経営相談の一環として、主に中小企業を対象にアドバイスを行っていくものである。現在、秋田県および千葉県において、県と社会経済生産性本部とが共同で、中小企業診断士や社会保険労務士等を対象に、養成セミナーを実施している。（それぞれ30名程度の定員であり、秋田県は8月、千葉県は10月に実施）
- ▶ 相模原市（神奈川県）では、2007年度から「仕事と家庭両立支援推進企業表彰」を実施し、その取り組みについて、広く企業や市民等に対して情報提供を行い、その取り組みの普及促進やワーク・ライフ・バランスに配慮した社会環境づくりへの意識向上を図ることとしている。（社会経済生産性本部としても、それらへの協力を検討）

ワーク・ライフ・バランスに資する「新しい働き方」の普及や導入援助

テレワークの有効活用は、時間や場所に捉われない柔軟な働き方の実現に資することにより、仕事と育児の両立を図る環境づくりに寄与するものと考えられます。このため、在宅勤務などの「新しい働き方」についての啓発を行うとともに、柔軟な働き方を導入していくための知識やノウハウを提供していくこととしています。

- ▶ 鶴ヶ島市（埼玉県）は、2007年度において、国の事業である「テレワーク実証実験都市」となったところであり、在宅勤務の経済効果や、そのもたらす健康面への影響などについて調査分析を行い、その結果に基づいて周知啓発活動を行うこととしている。また、10月初旬に、市職員向けのワーク・ライフ・バランスに関する勉強会、11月中旬には、商工会会員企業を対象にワーク・ライフ・バランス関連の勉強会を計画中である。（社会経済生産性本部としても、ワーク・ライフ・バランスと関連させたイベントの開催などの協力を検討）
- ▶ 社会経済生産性本部として、「在宅ワーカー支援のための就業体験セミナー」を東京都のほか、全国数箇所で開催することとしている。セミナーでは、ワーク・ライフ・バランスの趣旨や在宅ワークの可能性についての講演や就業にあたっての必要な知識やスキルについての講習を行う。

6. 次世代ネット <http://www.jisedai.net/>

ワーク・ライフ・バランス推進会議では、ホームページ「次世代ネット」を通じて、情報の交流と発信を行っています。

次世代ネットでは、ワーク・ライフ・バランス推進会議の活動内容、政府・各団体のワーク・ライフ・バランスに関する各界の動きや、企業の先進事例とあわせて、各団体などで所有する事例紹介や地域での取り組み事例の紹介を行っています。こうした情報発信機能に加えて、各方面の取り組みが相互に交流できるよう支援することによって、ワーク・ライフ・バランスに関する議論を活発化させ、その議論の輪を広げていきます。このため、次世代ネットは、ワーク・ライフ・バランスに関する様々な分野の情報を集約し、共有・交流の拠点となることを考えています。

次世代ネット <http://www.jisedai.net/>



□ 各界の動き

政府、経済・労働団体、関係団体などの最近の動きを紹介



□ 企業の取組

企業における先進事例を紹介



□ 支援情報

調査研究・提言のほか、関係統計データを紹介



□ 地域の取組

地域における実践活動や自治体での支援情報を紹介

ホームページで紹介します

自治体、企業、労働組合、NPO、関連団体などにおける様々な取り組み・事例を当ホームページにて紹介いたしております。それらの情報発信をご希望の方は、事務局までご連絡ください。お待ちしております。

<http://www.jisedai.net/>

E-mail: jisedai@jpc-sed.or.jp

We

Love

Balance

「次世代のための民間運動～ワーク・ライフ・バランス推進会議～」では、
11月23日を「ワーク・ライフ・バランスの日」
11月18日(日)～24日(土)を「ワーク・ライフ・バランス週間」
と提唱していきます。

Work Life Balance

お問い合わせ先

「次世代のための民間運動～ワーク・ライフ・バランス推進会議～」事務局
(財)社会経済生産性本部 内

〒150-8307 東京都渋谷区渋谷3-1-1
TEL:03-3409-1122 FAX:03-3409-1007
<http://www.jisedai.net/> E-mail:jisedai@jpc-sed.or.jp